

愛知県立阿久比高等学校 部活動に係る活動方針

1 目標

- (1) 学校教育の一環として実施する。
- (2) 部活動への参加によって心身を鍛え、豊かな学校生活の充実を図る。
- (3) 技術・競技力の向上に限らず、個性の伸長と生涯教育の一環として、豊かな人間性を育てる。

2 本年度の活動

(1) 本年度設置する部活動

① 運動部

テニス・サッカー・陸上競技・硬式野球・ハンドボール・バスケットボール・バレーボール・バドミントン・新体操・卓球・水泳・剣道・弓道

② 文化部

美術・茶華道・理科・家庭科・吹奏楽・インターアクト・囲碁将棋

(2) 活動時間及び日数

① 活動時間

学期中：平日2時間程度、週休日等3時間程度、週11時間程度（練習試合や大会等は除く）
長期休業中：1日3時間程度（練習試合や大会等は除く）とし、一定期間のオフシーズンを設ける。

② 休養日

平日1日以上、週休日等1日以上の週2日以上とする。なお、大会への参加等により週末に活動する場合は代替休養日の確保に努め、年間の調整を図る。

③ その他

- ・定期考査の1週間前から定期考査終了時までには部活動を行わない。ただし、大会等がある場合は「部活動許可願」を提出し、活動することができる。
- ・大会に出場する場合、4～9月までの期間に限り、「延長許可願」を提出し、平日の活動時間を延長することができる。期間は大会の1月前から大会前日までとする。

(3) 大会参加

① 高体連、高野連、高文連が主催または共催する大会とする。生徒が参加する大会等の数は年間10程度とし、適切に定める。

② その他の大会については、校長が許可した場合のみ参加を認める。（ただし、生徒の健康面、学習面には十分に配慮する。）

3 部活動運営

(1) 体罰等の禁止

部活動顧問等の指導者は、いかなる理由があっても体罰等は決して許されないものであるとの認識をもち、体罰のない指導を徹底する。

(2) 保護者の理解と協力

保護者の理解と協力は、部活動の運営上欠かすことができない大切なことである。顧問としての指導に関する基本方針、活動計画、活動時間及び休業日を明確にし、保護者へ示す。